

## 第3章

### 個別評価調書(一般事務事業)

※システムの都合上、「平成31年度」の表記が残っている部分があります。

## 区政資料室運営事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B	<p style="font-size: small;">             事業の必要性 【B】              事業手法の妥当性 【B-】              受益者負担の適切さ 【B】              事業の周知度 【B】              補助金等の有効性 【該当なし】              予算計上の妥当性 【B】           </p>
事業手法の妥当性	B-	
受益者負担の適切さ	B	
事業の周知度	B	
補助金等の有効性	- ※1	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見	<p>事務事業の目的「区民に対して行政情報の提供を行い、住民参加の促進に資する」、また事務事業の内容「区政情報に関する相談案内、資料の閲覧、貸出及び写しの交付業務を行う」となっているが、刊行物の販売も行っているのであれば、事務事業の概要の内容欄に刊行物の販売ということを加えてはどうか。他に、書籍・雑誌の購買・貸出を行う区立図書館もあることから、区政資料室の機能の明確化を行うことが望ましいと考える。また、レファレンスも、住民の参加の促進、区政情報の適切・迅速な紹介に、より集中したものにすることが可能なのではないかと。</p> <p>利用者は区職員や研究者など、ある程度限られた層であるが、一定のニーズがあり区政情報管理は必要な事業である。地域の図書館には置くことが難しい資料もあるとの事で、差別化になっている。図書館と共に、ICタグ化を進めているのは、区民及び区外利用者にとっても利便性が高まる。</p> <p>指標2のレファレンス件数は、レファレンスの問い合わせ内訳でも示した方が良い。件数が多いことが利用者満足度に直結しているのか、指標2では明確ではない。</p> <p>非常勤職員(3名)が区の再任用職員との事。ベテラン再任用職員でなければ対応できない問い合わせなのか、何か工夫できないのか、一般応募のスキルでは何故だめなのか、説明できるデータがあった方が良い。</p> <p>オープンデータ化がなかなか進まないとの事。現状の指標は、受け身の指標なので、「オープンデータ化率」「職員へのオープンデータ化推進勉強会活動」などを新たに指標に加えてはどうか。</p> <p>発行部数で本の販売金額が変わってしまうので、受益者負担は妥当だと思う。評価項目ではないが、事業目的の「区民に対して行政情報の提供を行い、住民参加の促進に資するとともに、情報公開・個人情報保護制度における総合窓口として機能する。」は達成されていないように考える。</p> <p>※1は、補助金等を支給する事業ではないため「-」としている。</p>	

足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	3443 区政資料室運営事業		
施策名	14.3 効果的な情報発信と情報発信力の強化		
記入所属	政策経営部・広・区政情報課・区政情報係		
電話番号	03-3880-5830	E-mail	kusei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区民に対して行政情報の提供を行い、住民参加の促進に資するとともに、情報公開・個人情報保護制度における総合窓口として機能する。	
	内容	区政資料室において、区政情報に関する相談案内、資料の閲覧、貸出及び写しの交付業務を行う。また、所蔵資料の充実に努め、他の自治体からの資料収集及び図書の選定購入等を行う。	
根拠法令等	足立区行政資料の収集及び保管並びに提供に関する事務取扱規程		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 貸出冊数 [単位] 冊	区政資料室における資料の年間貸出冊数	目標値	4,000	4,000	4,000	4,500	4,500
		実績値	4,152	4,020	5,133	4,272	
		達成率	104%	101%	128%	95%	
指標2 レファレンス件数 [単位] 件	区政資料室におけるレファレンスの件数	目標値	1,400	1,400	1,400	1,500	1,500
		実績値	1,416	1,412	1,796	1,505	
		達成率	101%	101%	128%	100%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3	
指標1: 区役所庁舎内の職員だけではなく、他の地域図書館の代わりに利用する近隣住民や、別目的で区役所に来庁した住民等による利用もある。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言に伴い、区政資料室を閉鎖していた期間があるため減少した。 指標2: 指標1の減少に連動して、大きく数字を減らした。	総事業費	16,409	27,482	27,243	25,900		
	総事業費 常勤	事業費	4,116	4,048	4,169	3,900	4,926
		人件費	12,293	23,434	23,074	22,000	
		平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.4	1.4	1.4	1.4	
		計	12,293	12,397	12,193	12,424	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	人数	0	3	3	3		
・有償刊行物の頒布部数は約5,600部、合計販売額は約78万円であった。 ・刊行物別の頒布部数は、最近の台風被害の影響もあって、洪水ハザードマップが、前年度1,584部から3,156部に倍増したことが特徴である。 ・区政資料室の所蔵資料については、図書システムによる日々の適正管理に加え、年1回の蔵書点検を令和3年1月に実施した。	財源内訳	計	0	11,037	10,881	9,576	
		国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	721	829	730	782	1,030
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
一般財源	15,688	26,653	26,513	25,118	3,896		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
区政資料室が現に所蔵している資料について、ホームページや広報紙等でのPRを継続するとともに、区政情報を求める利用者の多様なニーズにあわせた資料の収集や図書の購入を行っていく。	

## 区民防災力向上推進事業

### 視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	A	<p>事業の必要性 【A】</p> <p>事業手法の妥当性 【B+】</p> <p>受益者負担の適切さ 【該当なし】</p> <p>事業の周知度 【B】</p> <p>補助金等の有効性 【B+】</p> <p>予算計上の妥当性 【B】</p>
事業手法の妥当性	B+	
受益者負担の適切さ	- ※1	
事業の周知度	B	
補助金等の有効性	B+	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見		

足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	17298 区民防災力向上推進事業		
施策名	9.3 地域防災力の強化と区民意識の向上		
記入所属	危機管理部・防・災害対策課・災害対策係		
電話番号	03-3880-5836	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	大震災時は、同時多発の災害が発生する恐れがあり、防災機関の対応だけでは救助活動等は困難である。については、地域住民らが自分のまちを守る自主的な活動が不可欠であるため、これらの活動を支援していく。	庁内協働
	内容	(1) 自主防災組織の活動支援 (2) 防災組織指導者の育成及び意識啓発事業等の実施 (3) 北千住駅前、綾瀬駅等滞留者対策推進協議会の運営、訓練実施補助 (4) 中学生消火隊の育成及び活動支援	
根拠法令等	災害対策基本法 足立区基本計画 足立区災害対策条例 足立区地域防災計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 防災区民組織の結成率 [単位] %	結成町会・自治会/全町会・自治会 目標値：結成予定率 実績値：結成率	目標値	95	95	95	95	95
		実績値	92	92	92	92	
		達成率	97%	97%	97%	97%	
指標2 中学生消火隊の結成校総数 [単位] 校	目標値：結成予定校数 実績値：結成校総数	目標値	33	37	37	37	37
		実績値	29	36	37	37	
		達成率	88%	97%	100%	100%	
指標3 駅前滞留者・帰宅困難者等対策訓練回数 [単位] 回	目標値：訓練予定回数 実績値：訓練実施回数	目標値	2	2	2	3	3
		実績値	2	2	0	0	
		達成率	100%	100%	0%	0%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3	
指標1：組織未結成の自治会等へ結成を働きかけたが、目標は達成できなかった。 指標2：区内すべての中学校で発隊済みであるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で活動を支援することができなかった。 指標3：新型コロナウイルス感染症の影響、さらには緊急事態宣言発出の影響で訓練が中止となり、目標を達成できなかった。	総事業費	54,321	56,804	56,461	47,521		
	総事業費 常勤	事業費	35,984	36,484	34,726	25,854	39,888
		人件費	18,337	20,320	21,735	21,667	
		平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.7	1.9	2.1	2.1	
		計	14,928	16,825	18,289	18,635	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) ・区民消火隊の可搬消防ポンプ及びポンプ用格納庫について、訪問調査を行いながら更新を行った。 ・足立成和信用金庫との包括連携協定に基づき、竹の塚支店にて消防訓練を実施した。 貢献度：地域住民による初期消火活動等は、地域防災力の強化に繋がるため、貢献度は大きい。 波及効果：地域住民による初期消火活動等は、まちづくりの強化にも繋がり、上位施策や他事業(震災や火災などに強いまちづくりの推進)への波及効果は大きい。 協働：東京消防庁や民間事業者等と連携した訓練を実施している。	内 非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	人数	0.95	0.95	0.95	0.95		
	計	3,409	3,495	3,446	3,032		
	財源内訳	国庫支出金	789	748	0	935	1,320
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	53,532	56,056	56,461	46,586	38,568		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
中学生消火隊は、防災体験学習を実施しモチベーションの向上を図るとともに、学校へ訪問し停滞している活動の活性化を図る。帰宅困難者対策について、駅前滞留者対策協議会や訓練のあり方について検討し、実施する。	
区民消火隊、区民レスキュー隊について、個別訪問調査を実施し、可搬消防ポンプや救出救助資機材の整備を進めるとともに、定期的な訓練実施を呼びかけていく。防災区民組織未結成または結成しているが区民消火隊、区民レスキュー隊未結成の団体に対し発隊を働きかける。	

## 住民基本台帳事務

### 視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	A	<p>事業の必要性 【A】</p> <p>事業手法の妥当性 【B+】</p> <p>受益者負担の適切さ 【A】</p> <p>事業の周知度 【B+】</p> <p>補助金等の有効性 【該当なし】</p> <p>予算計上の妥当性 【B+】</p>
事業手法の妥当性	B+	
受益者負担の適切さ	A	
事業の周知度	B+	
補助金等の有効性	- ※1	
予算計上の妥当性	B+	
分科会意見		

足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	3573 住民基本台帳事務		
施策名	14.1 効果的かつ効率的な区政運営の推進		
記入所属	区民部・戸籍住民課・住民記録係		
電話番号	03-3880-5724	E-mail	koseki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	住民基本台帳を整備し区民の住所・氏名などの正確な記録を行うことで、各種区民サービスを的確に行う基礎とする。また、住民票及び印鑑証明書などの諸証明を発行し、区民生活の便宜を図る。	庁内協働 地域調整課 (各区民事務所：住民票、印鑑証明書の届出書受理や証明書の発行) 課税課(コンビニエンスストアでの課税・納税証明書発行)
	内容	住民基本台帳及び印鑑事務の指導、調整。郵送請求による住民票の写し等の交付及び手数料の収納。戸籍通知等による住民基本台帳の記載処理。電算システムによる住民記録。住民基本台帳全国ネットワークシステムの調整等。	
根拠法令等	住民基本台帳法、足立区印鑑条例、足立区事務手数料条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 [単位] 通	郵送請求による住民票の交付通数 目標値＝前年度実績 実績値＝郵送請求による交付通数	目標値	73,064	70,173	69,119	73,000	60,757
		実績値	70,173	69,119	67,063	60,757	
		達成率	96%	98%	97%	83%	
指標2 [単位] 日	住民票郵送請求書到達から発送までの日数 目標値＝郵送請求処理必要日数 実績値＝郵送請求の処理日数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1	1	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 [単位] パーセント	コンビニエンスストアでの各種証明書の交付率 目標値＝コンビニ交付の割合(見込) 実績値＝コンビニ交付の割合(実績)	目標値	7	8	9	11	14
		実績値	7.1	8.4	9.8	12.7	
		達成率	101%	105%	109%	115%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3		
指標1 目標値は新型コロナの影響により郵送請求需要数増を想定したが、緊急事態宣言等により、企業からの郵送請求が大きく減ったため、実績値が減少した。 指標2 郵送請求は委託事業者による即日処理が行われており、今後もこのペースを維持していく。 指標3 コンビニ交付は常に前年度実績を上回っており、令和3年度は更に増えると想定している。	総事業費	328,909	340,608	331,010	318,517			
	総事業費	事業費	35,594	35,237	29,126	34,231	40,508	
		人件費	293,315	305,371	301,884	284,286		
		常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
			人数	28.5	29.5	28	27	
			計	250,259	261,223	243,852	239,598	
非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192			
	人数	12	12	16	14			
計	43,056	44,148	58,032	44,688				
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	年間交付数は、住民票446,338通、印鑑証明186,630通である。住民票の内訳は、区民事務所が75.5%、郵送が13.6%、コンビニが10.9%、印鑑証明は、区民事務所が86.4%、コンビニが13.6%である。 なお、DVやストーカー等の被害者の住民票等は、警察や他自治体等と連携し、厳格に対応している。 【貢献度・波及効果】居住関係を公証する証明であり、社会生活への貢献度・波及効果は大きい。 【民間への外部化】住民票の郵送業務委託は、効率的で安定した事務処理が行われている。また、各種証明書の発行をコンビニで行っている。	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		都支出金	1,196	1,196	1,175	1,166	1,166	
		受益者負担金	73,776	72,730	71,435	73,438	75,945	
		その他特定財源	0	157	0	20	0	
		基金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		一般財源	253,937	266,525	258,400	243,893	△36,603	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
住民票郵送交付事務は、業務委託により受付日同日に処理が完了している。令和3年度から3年間の契約を締結し、引き続き安定的で効率的な運営体制を整備した。また、マイナンバーカードの普及拡大により、コンビニ交付は順調な伸びを示しており、今後もさらに増えることが見込まれる。	
社会情勢や家庭環境が複雑化し、DV、ストーカー等被害者へのきめ細かな対応が求められる。要綱に基づく被害者情報の保護を徹底するため、組織体制を強化していく。	

## 駅前等公衆喫煙所整備事業

### 視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B	
事業手法の妥当性	B-	
受益者負担の適切さ	- ※1	
事業の周知度	B	
補助金等の有効性	- ※2	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見		<p>区民の健康を守るという観点から、有益な事業と考える。一方、多くの喫煙所が駅近くに設置されており、今後は、「駅前的美観」(たとえば、コンテナやパーテーションを置くことによって、住宅街に近い駅前的美観が損なわれないか)という観点も設置基準においてはどうかと考える。また、駅前の土地は他の用途に有効利用できる可能性が高いので、できるだけ鉄道会社や他の業者・団体と協調し、他の場所、既存の施設等を利用できないか検討する価値があると思われる。</p> <p>まちの美化、受動喫煙防止には、一定の効果がある事業である。しかしながら、根本的な方向性に違和感を感じる。拡充ではなく、既設公衆喫煙所のメンテナンスで良いのではないかと考える。区が拡充に予算を計上するよりも、一人一人が携帯用灰皿を持ち歩き、周囲の迷惑にならないよう配慮の上、喫煙をする文化の方が進歩的である。理想論であるが、再検討を期待する。</p> <p>指標は、設置・改良をした結果、どれだけ美化につながったのか、苦情が減少したのか、設置の結果がわかる指標が望ましい。職員やパトロール隊の努力が見える指標が好ましい。</p> <p>評価指標から、事業を行ったことでの変化・費用対効果が判断できないと思う。公衆喫煙所の設置はある程度必要だと思うが、今後どのくらいまで普及・増設する必要があるのかが気になった。北千住駅前など一等地に設置することが多いため、駅の鉄道事業者などと交渉を続け共同で場所を持つのが良いと思う(非喫煙者が喫煙者のコストを負担する構造に少し疑問があるため)。</p> <p>※1は、受益者が特定できないため受益者負担を求めることができないため「-」としている。                  ※2は、補助金等を支給する事業ではないため「-」としている。</p>

足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	22253 駅前等公衆喫煙所整備事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	地域のちから推進部・地域調整課・喫煙所整備		
電話番号	03-3880-5494	E-mail	bikasuishin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	「東京都受動喫煙防止条例」の全面施行を契機に、喫煙者のマナー向上、非喫煙者に対する受動喫煙防止等を図る。	
	内容	区内各所において、公衆喫煙所の整備、改良を実施する。	
根拠法令等	「足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例」「東京都受動喫煙防止条例」		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 指定喫煙所/公衆喫煙所の設置、改良実施箇所数 [単位] 箇所	目標値：年度内に設置、改良を実施する喫煙所の箇所数 実績値：年度内に設置、改良を実施する喫煙所の箇所数	目標値			15	10	4
		実績値			3	6	
		達成率	0%	0%	20%	60%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3
指標①当初、全10箇所の設置、改良を目標としていたが、一部において設置スペースの確保、近隣住民との合意形成が叶わなかった等の理由により、全6箇所での設置、改良に至った。	総事業費	0	0	57,521	117,001	
	事業費	0	0	40,974	99,253	53,000
	人件費	0	0	16,547	17,748	
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
	人数	0	0	1.9	2	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	0	0	16,547	17,748	
	非常勤					
	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	人数	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	
喫煙所の設置、改良を行うにあたっては、設置スペースの確保、近隣住民との合意形成等、様々な課題がある。しかし、区民の健康増進を図るため、今後も引き続き事業を推進していくことが肝要である。 【貢献度】区民の健康増進において、貢献度は大きい。 【波及効果】受動喫煙防止、まちの美化推進につながり、波及効果は大きい。 【協働・協創】民間事業者との協働により、喫煙所の設計案作成、既設喫煙所の改良を行った。また、一部喫煙所の定期清掃、灰皿の寄付等を行っていた。	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	20,201	48,261	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	37,320	68,740	53,000

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
「東京都受動喫煙防止条例」が令和2年4月から全面施行となり、飲食店等での喫煙行為が制限されたことより、路上喫煙行為が増加する中、受動喫煙被害、たばこのポイ捨て等を防止するため、公衆喫煙所の設置、改良は今後も継続して実施していかなくてはならない。今後も路上喫煙行為の状況、地域のニーズ等を多角的に検証し、事業を推進していく。	

## 図書館図書資料貸出・整備事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B+	<p style="text-align: center;">事業の必要性 【B+】</p> <p style="text-align: center;">事業手法の妥当性 【B+】</p> <p style="text-align: center;">受益者負担の適切さ 【該当なし】</p> <p style="text-align: center;">事業の周知度 【B+】</p> <p style="text-align: center;">補助金等の有効性 【該当なし】</p> <p style="text-align: center;">予算計上の妥当性 【B+】</p>
事業手法の妥当性	B+	
受益者負担の適切さ	- ※1	
事業の周知度	B+	
補助金等の有効性	- ※2	
予算計上の妥当性	B+	
分科会意見		

足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	4174 図書館図書資料貸出・整備事業		
施策名	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環		
記入所属	地域のちから推進部・中央図書館・資料選定係		
電話番号	03-5813-3741	E-mail	tosyokan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	生涯学習環境の整備・充実を図り、学習機会を提供する。	
	内容	図書館資料、視聴覚資料、地方行政資料及びその他必要な資料を収集し、整理や保存を行い閲覧に供するとともに、館外貸出や読書相談等のサービスを行う。	
根拠法令等	社会教育法第5条第4号 図書館法 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)、足立区立図書館条例、足立区図書館計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 図書資料貸出数※令和元年度からは全15館に変更 [単位] 冊	区立図書館の図書資料貸出数 目標値＝前年度実績値の2%増(地域館工事有。R2のみ目標値＝H31実績値) 実績値＝図書資料貸出数	目標値	604,471	606,838	3,117,865	2,937,701	2,353,179
		実績値	594,940	549,605	2,937,701	2,307,038	
		達成率	98%	91%	94%	79%	
指標2 視聴覚資料貸出数 [単位] 点	中央図書館の視聴覚資料貸出数 目標値＝前年度実績値の3%増 実績値＝視聴覚資料貸出数	目標値	138,098	128,105	120,697	105,308	55,824
		実績値	124,374	117,182	105,308	54,199	
		達成率	90%	91%	87%	51%	
指標3 区内相互貸借貸出数 [単位] 冊	中央図書館の区内相互貸借貸出数 目標値＝前年度実績値の2%増 実績値＝区内相互貸借貸出数のうち中央図書館の所蔵によるもの	目標値	171,529	171,793	168,564	168,422	156,473
		実績値	168,425	165,259	165,120	153,405	
		達成率	98%	96%	98%	91%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3	
指標共通事項として、コロナ禍における一部利用制限実施に伴い全体的に貸出数は減少している。 指標①：前年度比約22%の減。上記に関連し、年間を通じた外出控えも主な理由と考えられる。 指標②：近年減少傾向にある。電子媒体による収集が普及したこと等も要因と考えられる。 指標③：前年度比約15%の減。 ※指標①③31年度の実績に誤謬があり修正を行う。	総事業費	84,253	86,366	224,684	225,127		
	総事業費 常勤	事業費	6,512	7,241	152,277	164,280	224,718
		人件費	77,741	79,125	72,407	60,847	
		平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	3.95	3.95	2.9	2.9	
		計	34,685	34,977	25,256	25,735	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 全体的に貸出数は減少したが、そのような中でも下記のような特集ほか各種情報発信を積極的に実施した。 今後は豊富な蔵書や電子書籍の導入により、多様化する区民ニーズに応えられるよう努めていく。 【貢献度】 図書の貸出しや閲覧を行うことで、区民の学習環境や教養を高めることに貢献している。 【波及効果】 「健康特集」や「DV防止」など、地域の課題の解決に資する情報発信を行うことで、地域の絆づくりに貢献している。 【協働】 書店協同組合等に対し、区関係書籍の特設コーナーの設置を依頼した。	内非	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	常勤	人数	12	12	13	11	
		計	43,056	44,148	47,151	35,112	
	内非 常勤 常勤 常勤	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	84,253	86,366	224,684	225,127	224,718		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
足立区立図書館ホームページに「電子図書館」のサイトを設け、誰でも利用できるような区民サービスの充実を図るとともに、感染拡大防止に繋がる図書資料提供を行う。また、引き続きICTタグの導入に向けて資料の整理を進めていく。蔵書の収集についても計画的に進めていく。	

## 消費者支援事業[消費者団体活動助成・消費者グループ活動助成]

### 視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	A	<p>事業の必要性 【A】</p> <p>事業手法の妥当性 【B】</p> <p>受益者負担の適切さ 【B+】</p> <p>事業の周知度 【B-】</p> <p>補助金等の有効性 【B】</p> <p>予算計上の妥当性 【B】</p>
事業手法の妥当性	B	
受益者負担の適切さ	B+	
事業の周知度	B-	
補助金等の有効性	B	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見		

足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	3611 消費者支援事業		
施策名	5.3 賢い選択・行動のできる消費者の育成守る		
記入所属	産業経済部・産業政策課・消費者センター		
電話番号	03-3880-5385	E-mail	sho-cen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	消費者教育、啓発事業等を行うことにより、安全安心な消費生活を確保する。	庁内協働
	内容	各種講座・教室の実施、消費生活展開催、消費者団体・グループの助成、センターだより発行、図書・雑誌の貸出(通年)、展示ホールの展示替え	
根拠法令等	消費者基本法、東京都消費者行政強化交付金交付要綱、足立区消費者センター条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 消費者講座の開催回数 [単位] 回	目標値=前年実績値を参考に算出 実績値=年間開催数 令和2年度終了※指標見直しによる	目標値	32	28	28	28	
		実績値	27	27	22	1	
		達成率	84%	96%	79%	4%	
指標2 消費者教室(出前講座)の開催回数 [単位] 回	目標値=前年実績値を参考に算出 実績値=年間出前講座開催数	目標値	63	60	60	60	60
		実績値	32	45	57	12	
		達成率	51%	75%	95%	20%	
指標3 オンラインによる消費者講座・養成講座等の開催回数 [単位] 回	目標値=前年実績値を参考に算出 実績値=年間開催回数 令和3年度新規※指標見直しによる	目標値					10
		実績値					
		達成率	0%	0%	0%	0%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3	
指標1は、密を避けるため集客による講座等を全て中止したが、オンラインでの生活の科学教室のみ開催することができた。指標2は、団体からの依頼が減少した。今後も集客のみの講座開催では状況に左右されるため、オンラインを活用した講座の実施を検討していく必要があると考え、指標1を見直し、オンラインでの消費者講座・おたすけ隊養成講座等の実施回数を新たな指標3とする。	総事業費	40,124	40,631	38,755	37,441		
	総事業費 常勤	事業費	5,000	5,211	3,919	1,945	5,253
		人件費	35,124	35,420	34,836	35,496	
		平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	4	4	4	4	
		計	35,124	35,420	34,836	35,496	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 消費者が様々な契約トラブルに遭わないよう、正しい知識を習得するための支援が必要であるため、コロナ禍でも実施できるようにオンラインによる講座実施を進めていく。また、悪質商法による消費者被害や契約トラブルに関する知識の普及を図るため、地域で啓発活動を行う「くらしのおたすけ隊(消費生活啓発員)」の養成や向上のための講座を開催し、情報提供などの支援を継続していく。【貢献度・波及効果・協働】講座による区民への消費者教育や消費者団体やおたすけ隊などの区民と協働し啓発することは、区民の消費者被害未然・拡大防止になるとともに、悪質業者への抑止にも繋がっている。	内 非 常 勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	1,010	807	766	634	640
		受益者負担金	14	18	2	0	35
その他特定財源		20	0	0	0	0	
基金	0	0	0	0	0		
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	39,080	39,806	37,987	36,807	4,578		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
消費者被害を未然防止や拡大防止するためには、啓発周知だけでなく、様々な世代が様々な方法で学べるよう、オンライン環境の整備を速やかに進める必要がある。また、くらしのおたすけ隊が地域で啓発しやすい環境を整えるために、スキルアップの講座や増員を図るための養成講座を実施する。合わせて、相談事例集を活用した企業向けの消費者教室を実施し、企業との協働で更なる消費者被害未然防止・拡大防止に努めていく。	

## Jステップ支援事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B+	<p>事業の必要性 【B+】</p> <p>事業手法の妥当性 【B-】</p> <p>受益者負担の適切さ 【該当なし】</p> <p>事業の周知度 【B-】</p> <p>補助金等の有効性 【B】</p> <p>予算計上の妥当性 【B】</p>
事業手法の妥当性	B-	
受益者負担の適切さ	- ※1	
事業の周知度	B-	
補助金等の有効性	B	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見		<p>指標1の「保護雇用就労者数」は、受動的な目標値となっている。担当者の活動が見えない。能動的な指標が必要である。指標に、Jステップ支援事業の目的の一つである「ステップアップ」達成のため、どのような活動を行っているかを表すものを、追加したほうがよい。特に、区による就業支援活動に関するものを追加してはどうか。</p> <p>都の補助金が終了になったので、今後は区のほうで社会福祉協議会への補助金の支援を行うことが望ましい。</p> <p>就労機会にたどり着く事が容易ではない層の支援を行い、一定の金額を助成することは行政の業務であると思う。余裕のある優しい社会であって欲しいと思う。</p> <p>現状が区の目的(ステップアップ)とずれていると認識しているにも関わらず、本人・家族の感情を理由に事業としてそのままである。10年後もこのままの事業になり得る。民間の就労支援事業所のレベルが低い等ある場合は、社会福祉協議会やあしすとが指導監督できないだろうか。民間に移った者を継続してサポートできないだろうか。就労できる企業や団体を増やしていく支援は考えられないだろうか。ハローワークと協力できないだろうか。非常にセンシティブで難しい事業である。</p> <p>検討の余地のある事業である。目的・意義について見直し、何か発想・角度を変えて考える必要があるように思う。専門家などの意見ももらい、三者(区・社会福祉協議会・あしすと)の役割、できる事を再度考えてはどうだろうか。</p> <p>※1は、受益者が特定できないため受益者負担を求めることができないため「-」としている。</p>

足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	3741 Jステップ支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・就労促進係		
電話番号	03-5681-0133	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	民間企業への就労が困難な障がい者に対して、適切な業務や援助者等の就労援助体制を整備し、障がい者就労の場を提供する。	庁内協働
	内容	社会福祉協議会が雇用主となって障がい者を援助者とともに雇用し、区内各施設の清掃業務を受託している。 受託施設：足立区役所、障がい福祉センター等 5箇所	
根拠法令等	・障害者の雇用の促進に関する法律 ・雇用対策法 ・足立区障がい者保護雇用事業補助要綱 ・障害者総合支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 保護雇用就労者 [単位] 人	作業員として働いている障がい者数	目標値	27	26	26	26	25
		実績値	27	26	26	26	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3	
補助金の支出により、社会福祉協議会での知的障がい者26名の就労継続に寄与した。(援助者10名)令和2年度末、1名が定年を迎え退職し本人希望で就労継続B型へ移行した。作業員としての障がい者雇用の目的は達成した。	総事業費	22,511	19,858	18,505	17,897		
	事業費	18,120	15,430	14,150	13,460	13,460	
	人件費	4,391	4,428	4,355	4,437		
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874		
	人数	0.5	0.5	0.5	0.5		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	4,391	4,428	4,355	4,437		
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	人数	0	0	0	0		
令和2年度で、東京都障害者施策推進市町村包括補助事業による、都補助金が終了となった。平成6年から本事業がスタートしたが、事業目的であった「障がい者雇用の促進と訓練」というニーズには十分対応できている。現在作業員が固定化されているため、ステップアップというもう一つの目的はなくなっている。今後個々の状況に合わせた取り組みを行い、事業の方向性を検討していく必要がある。 【協働】社会福祉協議会に足立区として補助金による支援を行うほか、Jステップで働く障がい者、援助者、事務局と必要な情報の提供及び共有を行っている。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
	都支出金	9,060	7,715	7,075	6,730	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	13,451	12,143	11,430	11,167	13,460	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input checked="" type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
本事業は、知的障がい者の雇用を確保する意義と公的施設に訪れた区民が障がい者が働く姿を目にすることにより、障がい理解を深める一助になっている。しかし、事業開始から25年以上が経過した現在、区内外の障がい者雇用は多様化している。作業員に対して将来への希望を含めた再評価を実施し、本事業のみならず個々の能力に適した場所への移行も丁寧に検討していく。	

## 環境計画推進事業 [環境基金助成]

### 視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B+	<p style="text-align: center;"> <b>事業の必要性 【B+】</b>  <b>事業手法の妥当性 【B】</b>  <b>受益者負担の適切さ 【該当なし】</b>  <b>事業の周知度 【B-】</b>  <b>補助金等の有効性 【B】</b>  <b>予算計上の妥当性 【B】</b> </p>
事業手法の妥当性	B	
受益者負担の適切さ	- ※1	
事業の周知度	B-	
補助金等の有効性	B	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見		

足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	3883 環境計画推進事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・計画推進係		
電話番号	03-3880-6049	E-mail	kankyo-keikakutanto@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	第三次環境基本計画の目標達成に向け、様々な取組みを計画的・総合的に展開し、「地球にやさしいひとのまち」の実現につなげていく。	庁内協働 産業政策課：環境基金助成制度の周知 ごみ減量推進課：あだち環境ゼミナールの講義 シティプロモーション課：環境基金助成制度の大学への周知
	内容	環境審議会・環境基金審査会・あだち環境ゼミナールの運営、環境基金助成環境基本計画等の進行管理	
根拠法令等	環境基本法 都環境基本条例 区環境基本条例 区環境基金条例、あだち環境ゼミナール設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 あだち環境マイスターの認定者数 [単位] 人	区民向け環境学習講座あだち環境ゼミナールの過程を修了し、あだち環境マイスターに認定された者(累計)	目標値	66	77	91	103	124
		実績値	57	71	83	104	
		達成率	86%	92%	91%	101%	
指標2 環境審議会における審議・報告回数 [単位] 回	区の環境について調査・審議する環境審議会において、区の諮問事項を審議した回数と区の実施等報告した回数(令和2年度新規指標)	目標値	24	24	24	24	30
		実績値	25	31	26	38	
		達成率	104%	129%	108%	158%	
指標3 環境基金助成申請件数 [単位] 件	区民・事業者・団体等の自主的な環境貢献活動を支援する環境基金助成事業の申請件数(令和2年度新規指標)	目標値	5	5	5	8	9
		実績値	5	1	7	9	
		達成率	100%	20%	140%	113%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3	
あだち環境ゼミナールを受講生24人のうち、21人をあだち環境マイスターに認定した。環境審議会を5回開催し、区長から諮問された環境基本計画の見直し、法律に基づく食品ロス削減推進計画の策定等について審議した。環境基金助成には9件の申請があり、7件が採択されたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から1件は活動を中止した。	総事業費	39,921	42,198	21,499	30,046		
	事業費	7,431	8,549	1,325	14,960	37,765	
	人件費	32,490	33,649	20,174	15,086		
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874		
	人数	3.7	3.8	1.9	1.7		
	計	32,490	33,649	16,547	15,086		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	人数	0	0	1	0		
	計	0	0	3,627	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	550	2,079
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金	634	577	421	8,302	30,000		
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	39,287	41,621	21,078	21,194	5,686		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
引き続き環境基本計画の見直しと、法律に基づく地域気候変動適応計画、食品ロス削減推進計画の策定を環境審議会での審議をいただきながら計画的に実施し、令和3年度末に完成させる。	
コロナ禍で人と接触する活動が難しい状況もあり、環境基金助成の応募件数が減少することが見込まれる。オンライン申請できるように手続きの見直しを行う。	
あだち環境ゼミナールは、オンライン講義に変更したので、受講生の学びが深まるような実施方法を検討していく。	

## 事業系廃棄物処理事務

### 視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	A	<p>事業の必要性 【A】</p> <p>事業手法の妥当性 【A】</p> <p>受益者負担の適切さ 【B+】</p> <p>事業の周知度 【B+】</p> <p>補助金等の有効性 【該当なし】</p> <p>予算計上の妥当性 【B+】</p>
事業手法の妥当性	A	
受益者負担の適切さ	B+	
事業の周知度	B+	
補助金等の有効性	- ※1	
予算計上の妥当性	B+	
分科会意見		<p>一般向けの広報に加えて、廃棄物管理責任者講習会の実施、チラシ・ハンドブック作成・配布等、対象者に向けて効果的な広報・働きかけを行っている。</p> <p>適切な廃棄物処理は法律で定められており、環境面・衛生面などからも必要な事業である。指標2でコロナ禍以前の指導件数は、達成率を上回る・ほぼ達成の素晴らしい数字である。区内には対象事業所が1,000か所くらいあり、年間およそ100か所くらい指導に回るとのことで、1,000か所一周するのに10年かかる。指標の指導件数目標値を上げてはどうか。10年あれば、新しい法律、事業所の担当者が変わったなどの変化もあり得るだろう。人材面などの課題があるだろうが、引き続き、積極的・効果的な活動を期待する。</p> <p>事業も必要なものであること、広報も対象業者に絞っていることで、予算計上も妥当だと考える。</p> <p>※1は、補助金等を支給する事業ではないため「-」としている。</p>

足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	3881 事業系廃棄物処理事務		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・業務係		
電話番号	03-3880-5302	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	大規模建築物から排出される廃棄物の減量を図るため、再利用の促進及び適正処理の向上のための普及啓発、排出指導、保管場所設置指導等に関する経費を計上する。	庁内協働 都市建設部都市計画課 建築室開発指導課 足立保健所生活衛生課 足立清掃事務所
	内容	事業用大規模建築物排出指導、大規模建築物保管場所設置指導、一般廃棄物処理業許可業者指導等に関する経費	
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 事業用大規模建築物(3,000㎡以上)の排出ごみの再利用率 [単位]率	ごみの発生量に対する再利用率の割合(再利用率/発生量) ※27年度から20年度達成の再利用率79.3%を目標値に設定	目標値	79.3	79.3	79.3	79.3	79.3
		実績値	74.9	74.8	74.1	74.1	
		達成率	94%	94%	93%	93%	
指標2 事業用大規模建築物(1,000㎡以上)の排出指導件数 [単位]件	事業用大規模事業所への立入調査・指導件数	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	117	94	76	59	
		達成率	117%	94%	76%	59%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3	
<p>■指標1 ごみの発生量65,125t(前年度比△27,910t)及び廃棄量16,868t(同△7,255t)は減少したが、再利用率は横ばいとなった。</p> <p>■指標2 新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、立入調査を自粛したため件数が低下した。</p>	総事業費	45,798	42,046	41,925	41,952		
	事業費	5,405	1,313	1,864	1,132	2,508	
	人件費	40,393	40,733	40,061	40,820		
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874		
	人数	4.6	4.6	4.6	4.6		
	計	40,393	40,733	40,061	40,820		
<p>事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)</p> <p>排出事業者の立入調査では、ごみの適正処理の周知と発生抑制や資源の分別などごみ減量への協力を促していく。一般廃棄物処理業では、許可更新等で19件、苦情対応で1件の立入調査を実施。大規模建築物の廃棄物保管場所では設置届を46件受理。なお、平成29年度事業費は手数料改定、基準改定実施のため、周知経費が大幅増となった。</p> <p>【貢献度】事業系ごみの分別や適正処理の推進はごみ減量への貢献度が高い。</p> <p>【波及効果】ごみの保管状況や排出状況が改善されると環境美化や公衆衛生の向上に効果がある。</p> <p>【協働】ごみの減量は排出者の協力が必要である。</p>	内 非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	1,799	1,313	1,720	1,133	1,690
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	43,999	40,733	40,205	40,819	818		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
<p>事業所から排出されるごみについて、事業所への立入調査及び廃棄物管理責任者講習会の実施、排出物の再利用計画書作成等を通じて適正処理と減量化を事業者へ啓発する。また、廃棄物処理手数料が令和4年度に改定される場合は、排出事業者へ適切に周知する。一般廃棄物処理業については、区内に許可業者の施設、車両基地が多く、臭気や車両に関する苦情が多いため、23区清掃協議会や他区と連携して適切に業者指導を行っていく。なお、令和3年度は隔年発行の「事業系ごみ適正処理ハンドブック」「事業系ごみの分別チラシ」を作成する。</p>	

## 公園・親水施設等の維持管理事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	A	
事業手法の妥当性	B-	
受益者負担の適切さ	B	
事業の周知度	B	
補助金等の有効性	- ※1	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見		<p>公園は区民の財産であり、誰もが自由に気持ちよく利用できるよう、管理と利用者のマナー維持が必要である。</p> <p>維持管理の業務委託の方法には、費用や効率性への配慮が見られる。維持管理の不備によって大きな事故があった場合には、契約期間の途中であっても委託を打ち切ることを明示した項目を契約に含める等、安全性の向上のために、さらに工夫を検討してはどうか。</p> <p>R3年6月に新田さくら公園で事故が発生した。安心安全、生命に関わる事である。区全体の公園の検証結果、今後の対応策など区民が安心する情報を公開すべきと考える。管理は万が一がないように行うものなので、万が一の事故が起こってしまった後に管理の責任がどう追及されるのかは知りたい。</p> <p>総事業費が年々増大しているが、面積増大、労働単価上昇、安全第一でもあるため、増大は納得できる。その中でも、効率化できるものを考え、引き続き無理・無駄のないコスト管理を探してほしい。</p> <p>自主管理公園も大きな問題がなく、管理できているようである。思い切って、報償費を上げてはどうか。地域交流活性、健康に結びつく場合がある。</p> <p>施設利用による受益者負担は適切だと言える。</p> <p>※1は、補助金等を支給する事業ではないため「-」としている。</p>

足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	3927 公園・親水施設等の維持管理事業		
施策名	11.4 緑のある空間の創出や自然環境の保全		
記入所属	都市建設部・み・公園管理課・公園管理係		
電話番号	03-3880-5918	E-mail	kouen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	安心・安全・快適な公園・親水施設等を区民に提供する。	庁内協働 学校施設課 常勤0.03人 生活衛生課 常勤0.20人、非常勤0.10人 みどり推進課 常勤1.50人、非常勤0.10人 予算配付等を行った協働事業にかかる上記分人件費は本件の総事業費に含む。
	内容	公園・親水施設等の樹木剪定や草刈、遊具・流れ・公園灯その他の施設の点検・補修等の維持管理を実施する。	
根拠法令等	都市公園法、足立区立公園条例、足立区立児童遊園条例、足立区プチテラス条例等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 公園・児童遊園面積 [単位] m <sup>2</sup>	管理する公園・児童遊園・河川敷の面積 ・目標値＝既存＋新設・拡張予定面積 ・実績値＝年間管理面積	目標値	2,321,581	2,323,541	2,322,734	2,332,021	2,334,309
		実績値	2,314,371	2,325,301	2,327,665	2,330,381	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 遊具点検におけるE判定以外の遊具の割合 [単位] %	遊具定期点検におけるE判定(利用上重大な劣化がある)以外の遊具の割合 ・実績値＝E判定以外遊具数÷対象遊具数	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	100	100	100	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3
【指標1】実績数は、予定外の公園寄付と、江北のエリアデザインに伴い上沼田第六公園の一部の面積増があった。しかし、目標値に含めていた中川緑地が、佐野六木区画整理の用地処理の遅れで告示ができなかったため実績値が低くなった。 【指標2】毎月1回の維持管理作業での点検・補修により、対象遊具2,054基のうちE判定は無かったので目標達成とした。	総事業費	2,295,148	2,380,204	2,413,437	2,486,999	
	事業費	1,958,295	2,042,902	2,090,564	2,150,870	2,250,590
	人件費	336,853	337,302	322,873	336,129	
	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
	人数	37.05	36.38	35.72	35.36	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	325,336	322,145	311,085	313,785	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192
公園の清掃、除草、樹木管理、補修工事等の維持管理を適切かつ効果的に実施した。また、公園維持管理作業委託による施設点検と専門業者による遊具点検により、不具合の早期発見・補修を行い安全性が損なうE判定の無い安全な施設を提供できた。 【貢献度】定期的な巡回・点検による予防管理に努め、区民に安全・安心の場を提供できた。 【波及効果】公園や花壇の自主管理により地域コミュニティが広がり、見守りなど犯罪防止効果につながる。 【協働】新たな担い手として老人クラブ等に公園・花壇管理のPRを行い、自主管理を進めていく。	人数	3.21	4.12	3.25	7	
	計	11,517	15,157	11,788	22,344	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	6,666	4,905	3,122	0
	受益者負担金	66,263	64,669	61,582	56,804	65,986
	その他特定財源	243	881	996	3,033	912
	基金	18,326	18,939	18,222	8,180	9,509
起債	0	0	0	0	0	
一般財源	2,210,316	2,289,049	2,327,732	2,415,860	2,174,183	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
公園施設の維持管理において、予防管理や危機管理の視点による点検や修繕、樹木剪定等を実施するとともに、公園トイレの洋便器化も平成27年度から取り組んでいる中で、公園面積増と労務単価の上昇により事業費が増額している。	
公園の整備や公園の修繕で、ユニバーサルデザインに基づき段差解消等に取り組んでいるが、まだ整っていない公園もあるので計画的に改善を進めていく。	
新型コロナウイルス感染予防対策に取り組み、公園利用者に安心して利用して頂くよう努めていく。	

## 学習支援ボランティア事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B	<p>事業の必要性 【B】</p> <p>事業手法の妥当性 【B-】</p> <p>受益者負担の適切さ 【該当なし】</p> <p>事業の周知度 【B】</p> <p>補助金等の有効性 【該当なし】</p> <p>予算計上の妥当性 【B】</p>
事業手法の妥当性	B-	
受益者負担の適切さ	- ※1	
事業の周知度	B	
補助金等の有効性	- ※2	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見		<p>授業内容の理解を補助する役割が期待される学習ボランティアに対して、需要が高いことは十分理解できるが、区立校での教育実習と連携した学習ボランティア応募には限界もある。今後もニーズが高いならば、退職者への依頼など、他の働きかけの模索が必要となると思われる。</p> <p>事務事業評価調書から、教員志望の学生も減少、交通が不便な学校には人材が集まりにくいなどの問題点を数年前から認識されているようだが、「HP、区の広報、SNSで呼びかけます」「大学に直接訪問します」「引き続き頑張ります」...というような現状維持の総合評価。取り組み結果が低調であり残念である。</p> <p>事前資料のパワポの最後のページに、R2学校の認識のアンケート結果があった。この結果を深く掘り下げ、受け入れ学校やボランティアとヒアリングをし、より幅広い角度から解決に向けて取り組んでほしい。交通が不便な地域にある学校には交通費を出してもよいのではないか。</p> <p>今後、人材確保がますます難しくなっていくのが予想されるため、やり方を考える必要はありそうである。</p> <p>無償ボランティアにどこまで担ってもらうのかは難しいが、事業をやめる必要性はなさそうである。</p> <p>※1は、受益者が特定できないため受益者負担を求めることができないため「-」としている。                  ※2は、補助金等を支給する事業ではないため「-」としている。</p>

足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	4129 学習支援ボランティア事業		
施策名	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み		
記入所属	教育指導部・教育政策課・教育政策		
電話番号	03-3880-5962	E-mail	k-seisaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	授業の補助や放課後の補習を支援する、学習支援ボランティアを小中学校に派遣し、児童・生徒の学力向上を図る。	
	内容	1) 学習支援ボランティアの派遣 2) 図書カードの購入・配付	
根拠法令等	学習支援ボランティア実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 ボランティア活動件数 [単位] 件	その年度に活動したボランティアの延べ活動件数	目標値	10,000	10,000	10,000	7,800	8,100
		実績値	10,595	8,404	7,536	5,153	
		達成率	106%	84%	75%	66%	
指標2 学習支援ボランティアの登録者数 [単位] 名	各小・中学校における学習支援ボランティアの登録者数	目標値	500	500	500	452	464
		実績値	604	463	440	267	
		達成率	121%	93%	88%	59%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3	
【指標1】目標値を下回った。新型コロナウイルス感染症による、区立小中学校の臨時休業や感染症対策のため、実績値が大幅に減少した。ただし、約2か月の臨時休業があった中で、前年比約68%の件数であり、コロナ禍であってもボランティアの需要が一定程度はあることが伺える。 【指標2】目標値を下回った。上記と同様の理由で大学生、社会人ともに登録者数が減少した。	総事業費	16,349	14,343	13,561	9,636		
	総事業費 常勤	事業費	14,593	12,572	11,819	7,861	12,750
		人件費	1,756	1,771	1,742	1,775	
		平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,756	1,771	1,742	1,775	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	人数	0	0	0	0		
新型コロナウイルス感染症対策のため、外部の人材を受け入れることに慎重な学校が多く、活動回数、登録者数が伸びなかった。一方で、臨時休業により授業の遅れを取り戻すことを目的として補習を積極的に行うために、ボランティアを必要とする学校も一定数あった。 確かな学力定着に向けた個に応じたきめ細かな指導を実現していくために、学習支援ボランティア事業が果たす役割は大きく、今後も事業の有効な活用が求められる。 【協働】地域の方や大学生等の協力を得て実施している。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	16,349	14,343	13,561	9,636	12,750	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
学生、社会人の人材確保が課題となっている。新型コロナウイルス感染症が落ち着き次第、学校に対し積極的な活用を促すとともに、広報活動の充実や区内外の大学への直接訪問により、人材確保に向けた取組みを強化していく。	

## 青少年対策事業[民間遊び場設置事業補助]

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B	<p>事業の必要性 【B】</p> <p>事業手法の妥当性 【B】</p> <p>受益者負担の適切さ 【該当なし】</p> <p>事業の周知度 【B-】</p> <p>補助金等の有効性 【B】</p> <p>予算計上の妥当性 【B】</p>
事業手法の妥当性	B	
受益者負担の適切さ	- ※1	
事業の周知度	B-	
補助金等の有効性	B	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見		

足立区 令和3年度事務事業評価調書(令和2年度事業実施分)

事務事業名	20850 青少年対策事業		
施策名	1.5 子ども・若者社会と関わる力を育むための成長支援		
記入所属	子ども家庭部・青少年課・管理調整係		
電話番号	03-3880-5264	E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	地方青少年問題協議会法に基づく付属機関である青少年問題協議会で、関係行政機関・団体等の青少年対策の総合施策の樹立を図るとともに、地域における青少年健全育成団体等の活動を助成し、青少年の健やかな成長を図る。	庁内協働
	内容	青少年問題協議会の運営 青少年対策地区委員会、母の会、小中学校PTA、民間遊び場設置事業者等の活動助成	
根拠法令等	足立区青少年問題協議会条例、足立区青少年対策事業活動補助金交付要綱、母の会事業活動補助金交付要綱、足立区立小・中学校PTA連合会補助金交付要綱、足立区立小・中学校PTA連携事業活動に対する補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	29	30	31	2	3
指標1 非行少年補導人数 [単位] 人	警察に補導された非行少年の人数 【低減目標】 R3の目標はR2の実績値とした。	目標値	400	400	400	400	348
		実績値	410	307	303	348	
		達成率	98%	130%	132%	115%	
指標2 青少年対策地区委員会全体の主催事業数 [単位] 回	各青少年対策地区委員会が補助金を活用して実施した主催事業数 R3の目標はH31の実績値とした。	目標値	140	130	130	130	108
		実績値	121	121	108	41	
		達成率	86%	93%	83%	32%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	29	30	31	2	3	
指標1 達成できた。しかし、前年度に比べ1割以上の増加となった。その一因として、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、青少年対策地区委員会(地区対)等による地域巡回や環境浄化活動を自粛せざるを得なかったことが考えられる。 指標2 達成できなかった。上記同様、地域の音楽会やスポーツ事業等、多くの参加者が見込まれる行事を中止したことが主要因である。	総事業費	41,364	42,958	39,814	25,027		
	総事業費	事業費	26,436	27,904	25,009	9,941	28,368
		人件費	14,928	15,054	14,805	15,086	
		平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.7	1.7	1.7	1.7	
		計	14,928	15,054	14,805	15,086	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 地区対をはじめ、各種団体による地域の青少年関連事業は、非行少年の発生抑制に重要な役割を果たしている。未だ状況が見通せない中であるが、可能な限り各種団体への活動支援を行っていく。 【貢献度】地区対は、地域の青少年健全育成対策の中核として重要な役割を担っていることから、貢献度は高い。 【波及効果】健全育成、環境浄化活動等を通じ、安全なまちづくりに繋がっている。 【協働・協創】町会自治会・保護者・青少年委員等が連携し、青少年を取り巻く環境の充実化に取り組んでいる。	内訳	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	内訳	人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
起債		0	0	0	0	0	
一般財源	41,364	42,958	39,814	25,027	28,368		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
コロナ禍の中でいかに効果的に青少年健全育成活動が行えるか、青少年対策地区委員会会長連絡協議会をはじめとした場での協議や情報提供等、さらに連携強化を図っていく。また、各地区対の事業に適切に補助金を交付するとともに、有効な活動が行えるよう支援を行う。	



# 資 料

- 1 令和3年度重点プロジェクト事業ラインナップの変更点……………資料1
- 2 令和3年度重点プロジェクト事業体系一覧……………資料2
- 3 足立区区民評価委員会 分科会名簿……………資料3
- 4 足立区区民評価委員会条例……………資料4
- 5 足立区区民評価委員会条例施行規則……………資料5
- 6 足立区行政評価マニュアル……………資料6
- 7 用語解説……………資料7

## 令和3年度 重点プロジェクト事業ラインナップの変更点

分野	令和2年度	変更	令和3年度		
ひと	No.2 「学力向上対策推進事業（小学校の基礎学力対策）」	⇒	No.2 「学力向上対策推進事業（小学校の基礎学力対策、中学校の基礎学力対策、学力向上対策推進事業）」 ※ 事業統合		
	No.3 「学力向上対策推進事業（中学校の基礎学力対策）」				
	No.4 「学力向上対策推進事業（教員の授業力向上）」				
	No.7 「育英資金事業」	⇒	－	※ 重プロ除外	
	No.9 「放課後子ども教室推進事業」	⇒	No.6 「自然教室事業・体験学習推進事業」 ※ 事業統合		
	No.11 「自然教室事業・体験学習推進事業」				
	No.10 こども未来創造館事業	⇒	－	※ 重プロ除外	
	No.12 待機児童解消の推進	⇒	No.7 「待機児童解消の推進と教育・保育の質の維持・向上」	※ 名称変更	
	No.18 文化・読書・スポーツ活動協創推進事業	⇒	－	※ 重プロ除外	
	－（新規）	⇒	－	「文化芸術推進事業」※ 評価対象外	
	－（新規）	⇒	－	「読書活動推進事業」※ 評価対象外	
	－（新規）	⇒	－	「運動・スポーツ推進事業」※ 評価対象外	
	－（新規）	⇒	－	「文化・読書・スポーツ活動協創推進事業（3分野連携）」	※ 評価対象外
	No.19 「東京オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業」	⇒	－	「東京オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業」	※ R3評価対象外 (東京オリンピック・パラリンピック終了後、R4総括評価を受ける。)
No.20 「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」	⇒	No.36 「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」	※ 視点異動（ひと→まち）		
くらし	No.21 「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上）」	⇒	No.13 「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業）」	※ 事業統合	
	No.23 「ビューティフル・ウィンドウズ運動（防犯まちづくり事業）」				
	No.22 「生活環境保全対策事業（ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策）」	⇒	No.14 「ビューティフル・ウィンドウズ運動（生活環境保全対策事業・美化推進事業）」	※ 事業統合	
	No.24 「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」				
	－（新規）	⇒	No.15 「感染症対策の充実」		
	No.27 「自然環境・生物多様性の理解促進事業」	⇒	No.32 「自然環境・生物多様性の理解促進事業」	※ 視点異動（くらし→まち）	
まち	No.35 「防災力向上事業（防災訓練・防災計画・水害対策の強化）」	⇒	No.25 「震災に対する防災力向上事業（防災訓練・防災計画）」	※ 名称変更	
	－（新規）	⇒	No.26 「地域と一体となった水害対策」		
	No.36 「防災まちづくり事業の推進（密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備）」	⇒	No.27 「震災や火災などに強いまちづくりの推進」	※ 事業統合	
	No.37 「建築物減災対策事業」				
	No.39 「鉄道立体化の促進事業（竹ノ塚駅付近連続立体交差事業）」	⇒	－	※ R3評価対象外 (立体化事業終了時、総括評価を受ける。)	
	No.41 「緑の普及啓発事業」	⇒	No.30 「緑を守り、育む人づくり事業」	※ 名称変更	
	No.42 「公園等の整備事業（パークイノベーションの推進等）」	⇒	No.31 「パークイノベーションの推進」	※ 名称変更	
	No.44 「経営改善事業（生産性の向上と競争力強化）」	⇒	－	※ 重プロ除外	
	No.45 「販路拡大支援事業（区内産業・製品のPR）」	⇒	No.34 「販路拡大支援事業（区内産業・製品のPR）」	※ 事業統合	
	No.46 「商店街と地域商店の魅力向上事業（訪れたい店づくりと人が集うまちの創出）」				

## 令和3年度 重点プロジェクト事業ラインナップの変更点

分野	令和2年度	変更	令和3年度
行 財 政	No.48 「NPO・区民活動支援事業」	⇒	No.37 「NPO・町会・自治会の活性化支援」※ 事業統合
	No.49 「町会・自治会の活性化支援」		
	— (新規)	⇒	No.40 「ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上」
	No.52 「接客力の向上」	⇒	No.41 「組織能力の向上と組織風土の改善」※ 名称変更
	No.55 「区民意識調査事業（世論調査・区政モニター制度等）」	⇒	No.43 「公聴機会の充実と区政への反映」※ 名称変更
	— 「戸籍住民課の窓口業務委託」 ※評価対象外	⇒	— 「専門定型業務の外部化推進（戸籍住民課窓口・国民健康保険業務・会計管理業務・介護保険業務・足立保健所窓口等運営業務）」 ※評価対象外
	— 「国民健康保険業務の外部委託」 ※評価対象外		
	— 「会計管理業務の外部委託」 ※評価対象外		
	— 「介護保険業務の外部委託」 ※評価対象外		
	— 「足立保健所窓口等運営業務の外部委託」 ※評価対象外		

## 令和3年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【ひと】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和3年度		担当所管
					評価 有無	名称	
自己肯定感を持ち、 生き抜く力を備えた人	①家庭・地域と連携し、 子どもの学びを支援育む	就学前教育の充実	1		○	★「幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」	教育指導部 就学前教育推進課 子ども家庭部 青少年課
		確かな学力の定着	2	事業統合	○	★「学力向上対策推進事業」	教育指導部 学力定着推進課 教育政策課
		子どもの状況に応じた 支援の充実	3	【くらし】	○	★「発達支援児に対する事業の推進」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課
			4		○	★「不登校対策支援事業」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 教育相談課
			(21)	【くらし】 再掲		★「生活困窮者自立支援事業」	福祉部 くらしとしごとの相談センター
		健やかな身体づくり	5		○	「小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推進）」	学校運営部 学務課
			(23)	【くらし】 再掲		「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」	衛生部 こころとからだの健康づくり課 データヘルス推進課
	遊びと実体験の場や機会の充実	6	事業統合	○	★「子どもへの多様な体験機会の充実」	子ども家庭部 青少年課 学校運営部 学務課 学校支援課	
	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	7	名称変更	○	「待機児童解消の推進と教育・保育の質の維持・向上」	子ども家庭部 私立保育園課 子ども施設入園課 子ども施設指導・支援担当課
			8		○	「学童保育室運営事業」	地域のちから推進部 住区推進課
		子育て不安の解消	9		○	★「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASM&P）の推進事業（妊産婦支援事業、こんには赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業）」	衛生部 保健予防課
			10		○	「子育てサロン事業」	地域のちから推進部 住区推進課
11				○	★「養育困難改善事業（児童虐待対策等）」	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課	
12	【くらし】	○	★「ひとり親家庭総合支援事業」	福祉部 親子支援課			

## 令和3年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【ひと】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和3年度		担当所管
					評価 有無	名称	
自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人	③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	地域での学習・文化・スポーツ活動等の定着	—		—	「文化芸術推進事業」 ※評価対象外	地域のちから推進部 生涯学習支援室 地域文化課
			—		—	「読書活動推進事業」 ※評価対象外	地域のちから推進部 生涯学習支援室 中央図書館
			—		—	「運動・スポーツ推進事業」 ※評価対象外	地域のちから推進部 生涯学習支援室 スポーツ振興課
			—		—	「文化・読書・スポーツ活動協創推進事業（3分野連携）」 ※評価対象外	地域のちから推進部 生涯学習支援室 地域文化課 生涯学習支援課 スポーツ振興課 中央図書館
			—		—	「東京オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業」 ※R3評価対象外（R4評価対象：総括評価を行う）	政策経営部 経営戦略推進担当課 地域のちから推進部 生涯学習支援室 スポーツ振興課
			(19)	【くらし】 再掲		「介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのフレイル予防教室）」	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課 地域のちから推進部 生涯学習支援室 スポーツ振興課
	④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	互いを認めあう人の育成	(36)	【まち】 再掲		「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」 ※視点異動	地域のちから推進部 多様性社会推進課
			—	【くらし】 【まち】	—	「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 都市計画課
			(37)	【行財政】 再掲		★「町会・自治会、NPOの活性化支援」	地域のちから推進部 地域調整課 政策経営部 協働・協創推進課
			(38)	【行財政】 再掲		「協創推進体制の構築」	政策経営部 協働・協創推進課

## 令和3年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【くらし】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和3年度		担当所管	
					評価 有無	名称		
地域とともに築く、安全なくらし	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化	13	事業統合	○	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業）」	危機管理部 危機管理課 都市建設部 市街地整備室 まちづくり課	
			14	事業統合	○	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業・生活環境保全対策事業）」	地域のちから推進部 地域調整課 環境部 生活環境保全課 都市建設部 交通対策課	
		(29)	【まち再掲			「空き家対策事業」	都市建設部 建築室 住宅課	
		15	新規	○	「感染症対策の充実」	衛生部 足立保健所 感染症対策課		
	⑥環境負荷が少なくくらしを実現する	循環型社会への転換の促進	16		○	「エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」	環境部 環境政策課	
			17		○	「ごみの減量・資源化の推進」	環境部 ごみ減量推進課	
(32)			【まち再掲			「自然環境・生物多様性の理解促進事業」 ※視点異動	環境部 環境政策課 都市建設部 みどり公園推進室 公園管理課	
いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	高齢者等の安心を確保	18		○	「地域包括ケアシステムの推進」	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課	
			19	【ひと】	○	介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのフレイル予防教室）	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課 地域のちから推進部 スポーツ振興課	
			20	【行財政】	○	「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	地域のちから推進部 絆づくり担当課	
		多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立の推進	21	【ひと】	○	★「生活困窮者自立支援事業」	福祉部 くらしとごとの相談センター	
			(3)	【ひと再掲			★「発達支援児に対する事業の推進」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課
			(12)	【ひと再掲			★「ひとり親家庭総合支援事業」	福祉部 親子支援課
				【ひと再掲			「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 都市計画課
	(35)	【まち再掲			★「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人材確保支援等）」	産業経済部 企業経営支援課		
	⑧健康寿命の延伸を実現する	自ずと健康になれるくらしの支援	22		○	「データヘルス推進事業」	衛生部 データヘルス推進課	
			23	【ひと】	○	「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」	衛生部 こころとからだの健康づくり課 データヘルス推進課	
24				○	「こころといのちの相談支援事業」	衛生部 こころとからだの健康づくり課		
安心できる地域医療の充実		—		—	「大学病院整備の支援事業」 ※評価対象外	衛生部 衛生管理課		
		(15)	【くらし内再掲			感染症対策の充実	衛生部 足立保健所 感染症対策課	

## 令和3年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【まち】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和3年度		担当所管
					評価 有無	名称	
地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	⑨災害に強いまちをつくる	防災対策の強化	25	名称変更	○	「震災に対する防災力向上事業（防災訓練・防災計画）」	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課
			26	名称変更	○	「地域と一体となった水害対策」	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課
			27	事業統合	○	「震災や火災などに強いまちづくりの推進」	都市建設部 市街地整備室 密集地域整備課 建築室 建築安全課 開発指導課
	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる	道路・交通網の充実	28		○	「交通環境の改善事業（都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備）」	都市建設部 交通対策課 道路整備室 街路橋りょう課
			—		—	「鉄道立体化の促進事業（竹ノ塚駅付近連続立体交差事業）」 ※R3評価対象外（鉄道立体化終了後、総括評価を受ける）	都市建設部 鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課
	⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める	都市機能の向上		【行財政】 再掲		「エリアデザインの推進」 ※評価対象外	政策経営部 エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課
			(13)	【くらし】 再掲		「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業）」	危機管理部 危機管理課 都市建設部 市街地整備室 まちづくり課
		良好な生活環境の形成	29	【くらし】	○	「空き家対策事業」	都市建設部 建築室 住宅課
				【ひと】 再掲		「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 都市計画課
		緑と水辺と憩いの空間の創出	30	名称変更	○	「緑を守り、育む人づくり事業」	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課
			31	名称変更	○	「パークイノベーションの推進」	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課 パークイノベーション担当課
	32		【くらし】	○	「自然環境・生物多様性の理解促進事業」 ※視点異動	環境部 環境政策課 都市建設部 みどりと公園推進室 公園管理課	
	活力とにぎわいのあるまち	⑫地域経済の活性化を進める	区内事業者の競争力向上を支援	33		○	「創業支援事業（産学金公ネットワークによる起業・創業支援）」
34					○	「販路拡大支援事業（区内産業・製品のPR）」	産業経済部 産業振興課
区内企業の人材確保		35	【くらし】	○	★「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人材確保支援等）」	産業経済部 企業経営支援課	
		36	【ひと】	○	「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」 ※視点異動	地域のちから推進部 多様性社会推進課	

## 令和3年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【行財政】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和3年度		担当所管	
					評価 有無	名称		
区民の活躍とまちの活力を支える行財政	⑬多様な主体による協働・協創を進める	協働・協創による地域づくりの活性化	(20)	【くらし】 再掲			「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	地域のちから推進部 絆づくり担当課
			37	【ひと】 事業統合	○	★	「町会・自治会、NPOの活性化支援」	地域のちから推進部 地域調整課 政策経営部 あだち未来支援室 協働・協創推進課
			(14)	【くらし】 再掲			「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業・生活環境保全対策事業）」	環境部 生活環境保全課 都市建設部 交通対策課 地域のちから推進部 地域調整課
			38	【ひと】	○		「協創推進体制の構築」	政策経営部 あだち未来支援室 協働・協創推進課
			39	大学連携の推進	○	★	「大学連携コーディネート事業」	政策経営部 広報室 シティプロモーション課
	⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う	行政評価制度の活用と改革	—	—	—	—	「行政評価事務」 ※評価対象外	政策経営部 政策経営課
		専門定型業務の外部化推進	—	事業統合	—	—	「専門定型業務の外部化推進（戸籍住民課窓口・国民健康保険業務・会計管理業務・介護保険業務・足立保健所窓口等運營業務）」 ※評価対象外	区民部 戸籍住民課 国民健康保険課 会計管理室 福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課 衛生部 衛生管理課
		行政サービスのデジタル化	40	新規	○		「ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上」	政策経営部 ICT戦略推進担当課
		区民からの信頼を高められる人材の育成	41	名称変更	○		「組織能力の向上と組織風土の改善」	政策経営部 広報室 区民の声相談課 総務部 人材育成課 ガバナンス担当部 ガバナンス担当課
		協創を推進する人材の育成	42		○		「人材育成事務（職員研修事業、職員の能力を活かす人事）」	総務部 人事課 人材育成課
	的確な区民ニーズの把握	43	名称変更	○		「広聴機会の充実と区政への反映」	政策経営部 政策経営課 広報室 区政情報課 区民の声相談課	
	⑮区のイメージを高め、選ばれるまちになる	区の魅力発掘・創出とプラスイメージへの転換	44		○		「シティプロモーション事業」	政策経営部 広報室 シティプロモーション課
			45		○		「情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」 ※重点項目異動	政策経営部 広報室 報道広報課
			—	【まち】	—		「エリアデザインの推進」 ※評価対象外	政策経営部 エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課

## 令和3年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【行財政】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和3年度		担当所管
					評価 有無	名称	
区民の活躍と行まの財力を支える	⑩次世代につなげる健全な財政運営を行う	堅固な歳入基盤の確保	46		○	「4 公金収納金の収納率向上対策（税・保険料）」	区民部 納税課 国民健康保険課 高齢医療・年金課 福祉部 介護保険課
			—		—	「低・未利用の公有財産（土地・建物）の利活用」 ※評価対象外	総務部 資産管理課 資産活用担当課
		—		—	「「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の更新・再配置の推進」 ※評価対象外	施設営繕部 中部地区建設課	

## 令和 3 年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿

令和 3 年 4 月 1 日現在

分 科 会 名	氏 名	備 考
会 長	石阪 督規	埼玉大学 基盤教育研究センター教授
ひとと行財政分科会 (15 事業)	藤後 悦子	東京未来大学 こども心理学部教授 足立区区民評価委員会副会長
	伊藤 萌恵	区民委員
	佐々木 明日香	区民委員
	田邊 治代	区民委員
くらしと行財政分科会 (16 事業)	大口 達也	高崎健康福祉大学 健康福祉学部講師
	荒井 浩子	区民委員
	藤澤 一馬	区民委員
	脇山 大輔	区民委員
まちと行財政分科会 (15 事業)	荻原 雅史	東京電機大学未来科学部建築学科講師
	井川 武史	区民委員
	亀田 彩子	区民委員
	(欠員)	
一般事務事業見直し 分 科 会 (12 事業)	寺井 公子	慶応義塾大学 経済学部教授
	石村 理華	区民委員
	井上 寛之	区民委員
	服巻 佐智子	区民委員

※ ( ) 内は令和 3 年度に評価した事業数

## 足立区区民評価委員会条例

(設置)

第1条 足立区自治基本条例（平成16年足立区条例第48号）第15条に規定する行政評価に関し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創及び区政経営の改革を推進するため、区長の附属機関として、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、区長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 行政評価に関する事項
- (2) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、区長が委嘱する委員17人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって選出する。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(分科会)

第6条 委員会は、審議を効率的に実施するため必要があるときは、分科会を設置することができる。

- 2 分科会の委員は、第3条に規定する委員のうちから会長が指名する。
- 3 分科会に分科会長を置き、分科会委員の互選によって選出する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例(昭和39年足立区条例第17号)の一部を次のように改正する。

別表区長の部に次のように加える。

足立区区民評価委員会	日額 7,000円
------------	-----------

(委員の任期の特例)

3 足立区区民評価委員会条例の一部を改正する条例(平成25年足立区条例第53号)の施行の日において、現に在職する委員のうち、6人以内の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、3年とする。

付 則(平成23年12月22日条例第46号)

(施行期日)

第1条 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例(平成21年足立区条例第64号)は、廃止する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

第3条 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例(昭和39年足立区条例第17号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

付 則(平成25年12月24日条例第53号)

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成30年3月28日条例第3号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

## 足立区区民評価委員会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、足立区区民評価委員会条例（平成18年足立区条例第1号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 5人以内
- (2) 18歳以上で、かつ、区内に在住、在勤又は在学する者 12人以内

(会議)

第3条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第4条 委員会及び条例第6条第1項に規定する分科会（以下「委員会等」という。）の会議は、公開とする。ただし、会長又は分科会長が公開することが適当でないと認めた場合は、この限りでない。

(会議録)

第5条 委員会等は、速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

2 足立区区民評価委員会条例付則第3項に規定する委員は、第2条第2号に定める委員とし、希望する者の中から選出する。当該希望する者が6人を超える場合の選出方法は、抽選とする。

付 則（平成23年12月28日規則第66号）

(施行期日)

第1条 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則（平成21年足立区規則第87号）は、廃止する。

付 則（平成25年3月29日規則第24号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成25年12月27日規則第89号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成29年11月24日規則第73号）

この規則は、公布の日から施行する。

# 足立区行政評価マニュアル

(改定版)

令和3年3月

政策経営部



## はじめに

足立区では、平成12年度の「区政診断制度」の導入以来、事務事業評価を中心に行政評価に取り組んできました。平成17年度からは基本計画と行政評価を一体化し、行政評価に基本計画の進行管理という機能を持たせることで、区が行う様々な活動の進捗状況を示す一つの手段として一定の成果をあげてきました。同時に、評価の客観性の向上を目的として、行政評価制度に外部評価（区民評価委員会による評価）を導入し、区民目線による評価を実施してきました。

また、平成22年度より外部評価の対象を、それまでの「施策」から「重点プロジェクト事業」に変更しました。厳しい財政状況のもと、優先的に取り組むべき課題を整理した「足立区重点プロジェクト推進戦略」に基づいて編成した「重点プロジェクト事業」の成果を確実に出すために外部評価を実施し、具体的な評価結果に基づいた事業の「磨き込み」を図れる仕組みとしました。

平成24年度からは、一件算定的予算査定の要素も取り込み、評価制度のレベルアップを図るため、一般事務事業の一部についても外部評価を導入し、必要な事業であるか、適切な予算計上か、予算計上に無駄はないかなど、事業仕分け的な要素も含んだ、PDCAマネジメントサイクルではPに主眼を置いた評価を実施しています。

平成29年度からの基本構想では、足立区の将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」を定めるとともに、その実現に向けた4つの視点（「ひと」「くらし」「まち」「行財政」）から基本的方向性を整理しました。

あわせて、重点プロジェクトの体系構築にあたっては、新基本計画に組み込むこととし、施策体系である4つの視点及び7つの柱立てに基づき体系的に見直しました。

このように、絶えず制度の効果・効率を高めるために行政評価の改善を図り、より実効性のある評価に基づいた区政運営の改革・改善を推進しています。

このマニュアルは、現在の行政評価制度を運用するにあたり、その基本的な概念や仕組みなどについてとりまとめたものです。

## 1 行政評価の目的

行政評価の目的は、主に次の四つです。

### （1）区民に対する説明責任を果たし、協働・協創の基礎をつくる。

行政活動の目標や採用する手段、その成果等を区民に明らかにすることで、区の説明責任を果たし、区政透明度を高めて、区民との新たな協働・協創関係を創る基礎とします。

### （2）より一層、成果重視の区政をめざし、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行う。

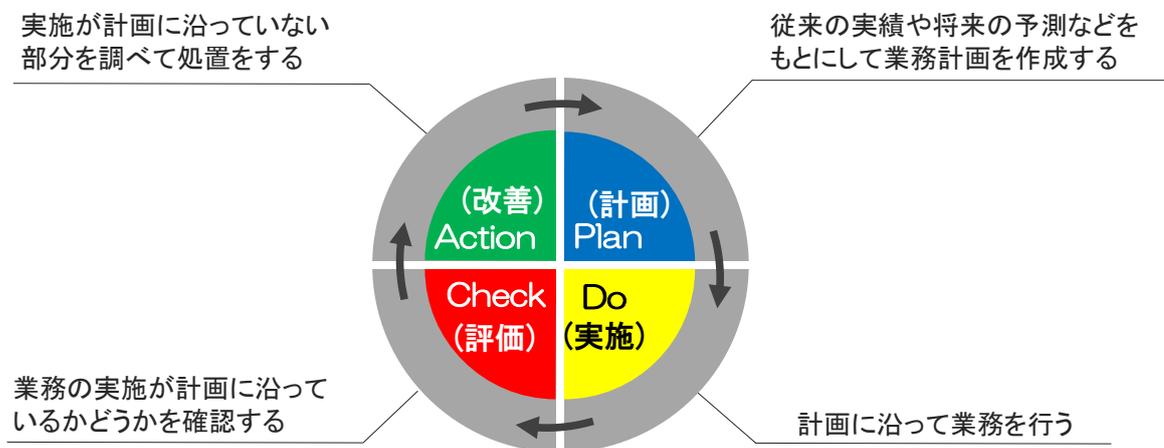
全ての重点プロジェクト事業と施策に成果指標を設定し、その数値の達成度を測定・把握することで、「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点で区政を運営します。また、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行い、さらなる成果の向上をめざします。

### (3) PDCA のマネジメントサイクルを確立し、戦略的な区政経営を行う。

行政評価は評価すること自体が目的ではありません。その目的は、評価の結果に基づき、重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の選択と集中を行ったり、事業の効率化を進めたり、組織を改正するなど、様々な面で区政運営を改善・改革する取組みにつなげていくものです。

具体的には、各事業担当部が計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という「マネジメントサイクル」を確立し、包括予算制度のもと、評価結果を予算編成に反映することが必要です。また、区全体としても、評価結果を事業の選択と集中や財源配分に反映させた、戦略的な区政経営を行わなければなりません。

#### 【PDCAのマネジメントサイクル】

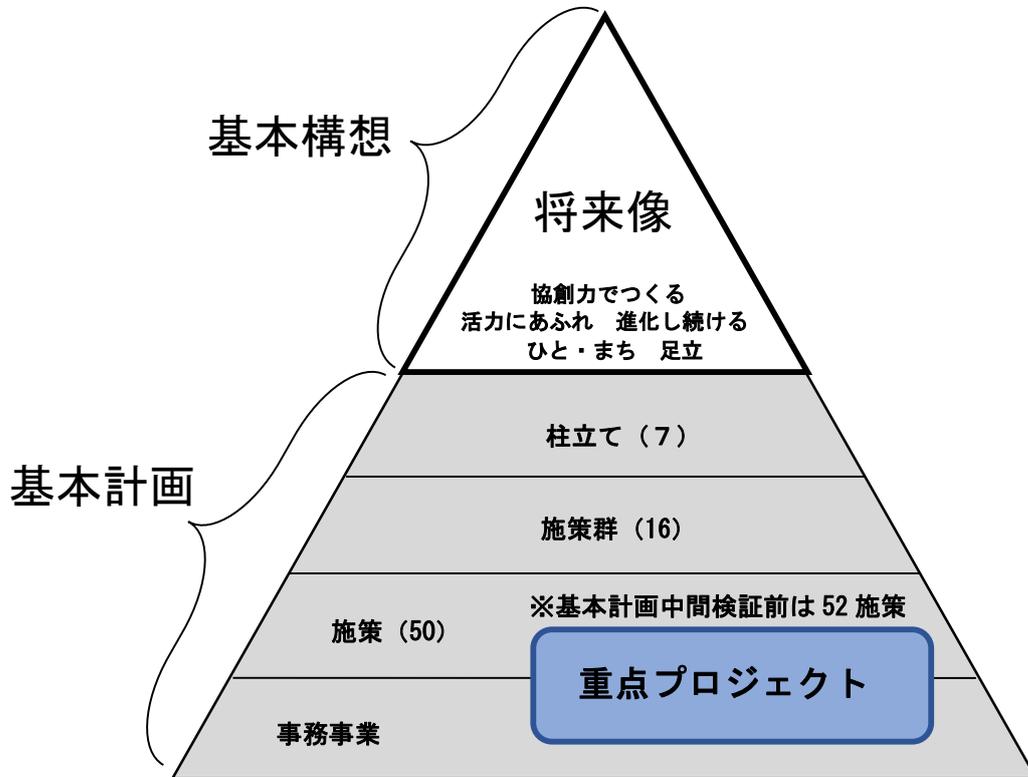


### (4) 職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める。

行政評価の実施を通じて、区民が何を求めているか、現状のままでよいかを常に自らに問いかける職員へと意識の改革を図り、政策形成能力の向上につなげます。

## 2 基本計画の施策体系について

### 【基本構想と基本計画の関係】



### (1) 視点と柱立て

基本計画は、基本構想で示した将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現に向けて、基本的方向性を4つの視点で整理し、全ての施策を7つの柱立てに基づき設定しています。

#### 【ひと】多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人

- 柱1 自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
- 柱2 自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人

#### 【くらし】人と地域がつながる 安全・安心なくらし

- 柱3 地域とともに築く、安全なくらし
- 柱4 いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

#### 【まち】真に豊かな生活を実現できる 魅力あるまち

- 柱5 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
- 柱6 活力とにぎわいのあるまち

#### 【行財政】様々な主体の活躍とまちの成長を支える行財政

- 柱7 区民の活躍とまちの活力を支える行財政

## (2) 施策群と施策

視点と柱立ての下に、施策群と施策を位置づけています。「施策群」は、複数の「施策」を、その性質の類似性によって束ねたものです。29年度からの基本計画における体系では、16の「施策群」と52の「施策」が設定されていました。令和2年度に基本計画の中間検証を実施した結果、「施策」は50に見直しが行われました。

## (3) 事務事業

区民に最も身近な様々なサービスを提供する等の具体的な事務や事業を「事務事業」としました。「事務事業」は、上位の「施策」を実現するための手段ですので、「施策」と「事務事業」は、目的と手段の関係になります。

施策体系には、区を行う全ての事業を配置し、現時点で約650事業があります。

## 3 重点プロジェクトの推進について

当区では、基本計画に基づき各施策を展開する一方、「足立区重点プロジェクト推進戦略」を策定し、ボトルネック的課題（治安、学力、健康、貧困の連鎖）をはじめとする区の重要かつ喫緊の課題の解決に、優先的に取り組んできました。その結果、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」により区民の体感治安が向上するなど、各分野で着実に成果が表れています。また、区のマイナスイメージを払拭する「戦略的プロモーション」の推進により、区に「誇り」を持つ区民の割合も、52.6%（令和元年度世論調査）と過去最高になりました。

今後も、ボトルネック的課題を早急に解決し、変化しつつある社会情勢や区民ニーズに迅速かつ的確に応えるため、特に優先度の高い取組みを「重点プロジェクト」として選定し、限られた予算や人材を重点的に配分することで、メリハリのある区政を展開していきます。

【重点プロジェクトの体系一覧】※基本計画中間検証後

視点	柱立て	重点目標
ひと	自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
	自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる 多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
くらし	地域とともに築く、安全なくらし	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する 環境負荷が少ないくらしを実現する
	いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する 健康寿命の延伸を実現する
まち	地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	災害に強いまちをつくる 便利で快適な道路・交通網をつくる 地域の特性を活かしたまちづくりを進める
	活力とにぎわいのあるまち	地域経済の活性化を進める
行財政	区民の活躍とまちの活力を支える行財政	多様な主体による協働・協創を進める
		<b>【変更後】 戦略的かつ効果的な行政運営を行う</b> 【変更前】 戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う
		<b>【変更後】 区のイメージを高め、選ばれるまちになる</b> 【変更前】 区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす
		次世代につなげる健全な財政運営を行う

## 4 区民評価委員会について

### (1) 区民評価委員会の評価について

#### ア 委員会の役割

区民評価委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の観点で評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創と区政経営の改革・改善を推進することを目的としています。

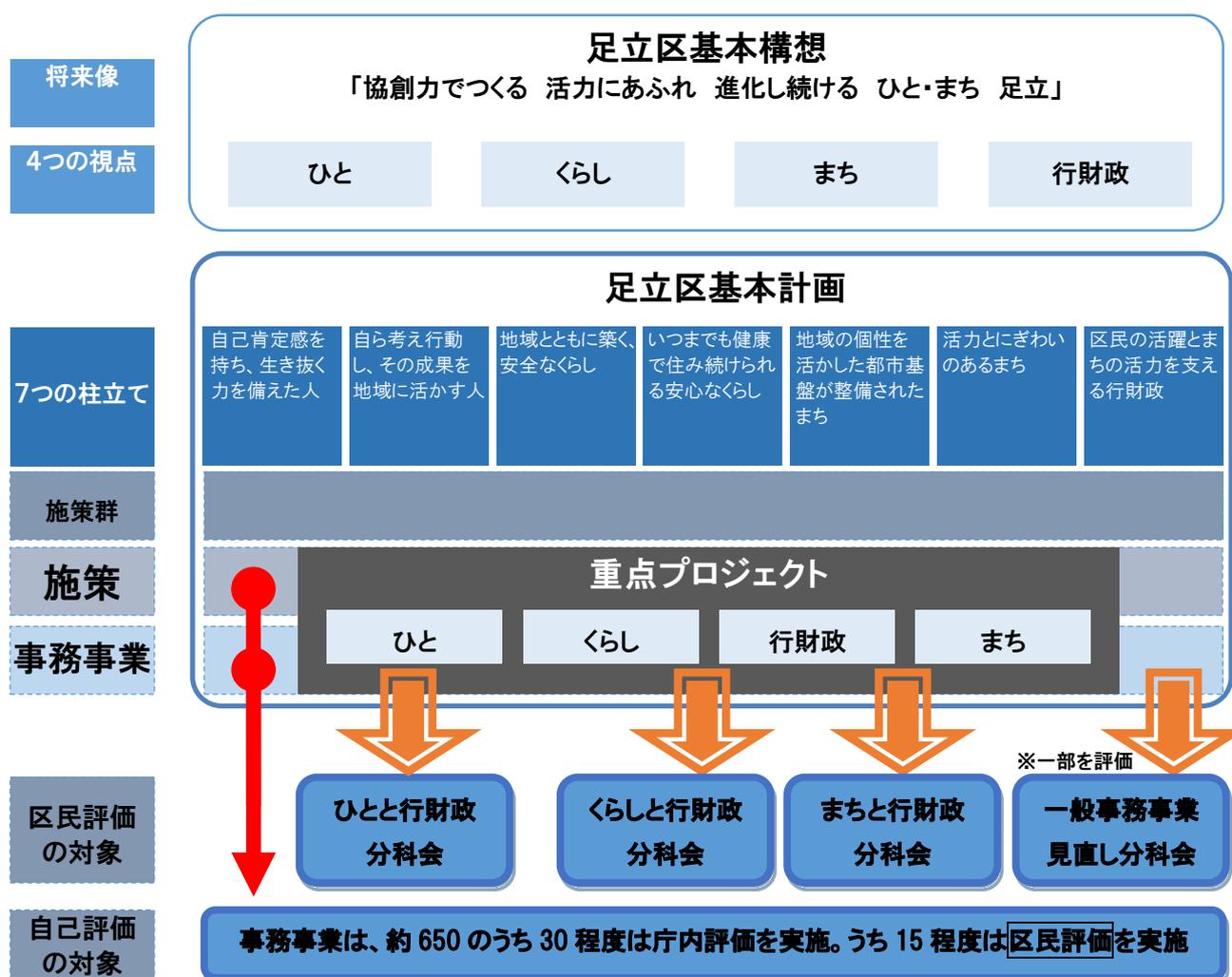
#### イ 委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名以内、区民からの公募委員 12 名以内の合計 17 名以内で構成されます。

#### ウ 評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、基本構想に定める 4 つの「視点」を基本とした三つの分科会（「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」）と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の一部の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）、の計四つの分科会を設置しています。

### 【区民評価委員会 分科会と評価対象の関係図】



## (2) 区民評価委員会の評価対象について

区民評価委員会は、評価対象を重点プロジェクト事業に絞り込み、各プロジェクト事業の重点目標に対する達成状況の検証、達成に向けた改善方法の検討、新たな課題解決の提案などを行います。

また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業についても、庁内評価を経た一部事業について、区民評価委員会の評価を実施します。

### 【評価対象別の評価体制】

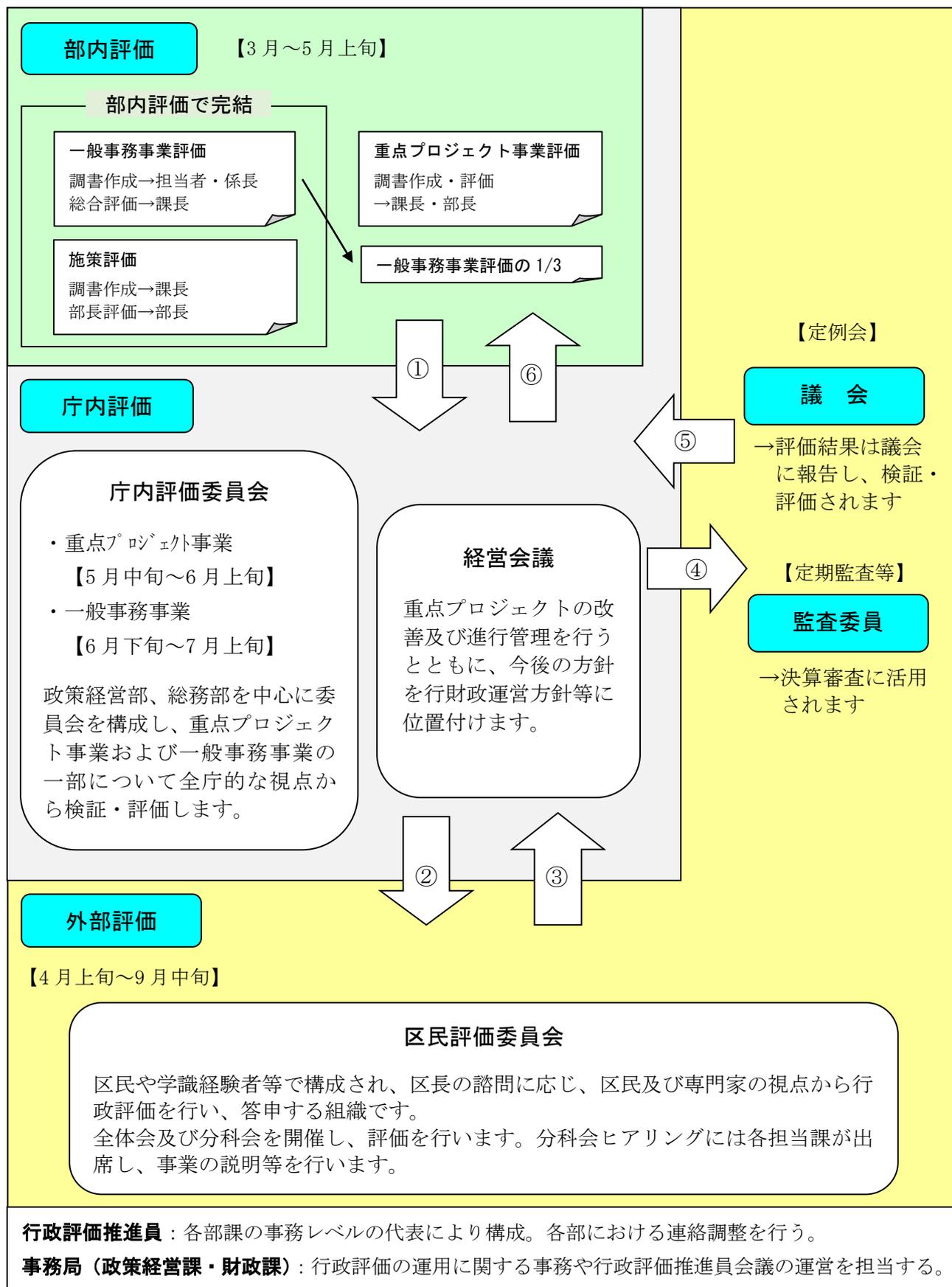
評価対象	各部評価	庁内評価 (庁内評価委員会)	外部評価 (区民評価委員会)
重点プロジェクト事業	○	○	○
施策	○		
一般事務事業	○	○ 毎年、全事業の1/3を評価対象とし、その中から30事業程度をヒアリング	○ 庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から15事業程度を選定

## 5 評価結果の活用について

重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の評価結果は、基本構想で定める足立区の将来像の実現に向けた改善に役立てるとともに、基本計画の進行管理の手段として活用します。特に重点プロジェクトは、より高い成果を目指し改善を強化します。

なお、重点プロジェクト事業以外の一般事務事業については、全事務事業の3分の1程度を庁内評価の対象とし、3年ローリングで評価を実施します。評価結果に基づいて、事業の必要性や予算計上および執行の適切さ、といった視点での見直しを行うことで、予算編成や事業執行に反映していきます。

## 6 運用体制



## 《用語解説》

用語	解説
アウトリーチ	積極的に支援やサービスの対象者が居る場所に出向いて働きかけること。
アハ体験	「わかったぞ」という体験を表す、英語圏で広く使われる言葉。 ※「ひらめいた時の大きなよろこびを感じる心の動きを体験することで、わからなくてもじっくりと考え、ひらめきを育むことの大切さを、楽しみながら学ぶことができる」と言われている。
インクルーシブ遊具	体に障がいがある子も、ない子も一緒になって遊ぶことができる遊具
オンライン	コンピュータネットワークが接続され、サービスの享受が可能な状態を示す。対義語はオフライン。
協創	区、区民、NPO、企業等、多様な主体が、互いの個性や価値観を認めあい、ゆるやかにつながり支えあうことで、より一層力を発揮する仕組み（参考資料：図1）。
協創プラットフォーム	協創推進のために、公・民、様々な主体が自由に集える機会や場
シティプロモーション	まちの魅力を発掘・磨き・創造するとともに、戦略的に発信し、自慢できる、誇れるまちへと進化させること。
スクールカウンセラー(SC)	教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家の職業名、および当該の任に就く者
スクールソーシャルワーカー(SSW)	児童・生徒の問題に対し、保護者や教員と協力しながら問題の解決を図る専門職の職業名、および当該の任に就く者
デジタルサイネージ	電子看板（該当事業では災害用電子看板として活用）
ニュー・ノーマル	ビジネスや経済学の分野において、2007年から2008年にかけての世界金融危機やそれに続く2008年から2012年にかけての大景気後退（英語版）の後における金融上の状態を意味する表現。昨今では、新型コロナウイルス感染症を感染拡大を契機に定着しつつある新しい生活様式の事を指してニュー・ノーマルという。
パークイノベーション	魅力ある地域の公園づくりと、持続可能な公園運営を目指す取組
AI	人工知能
A-メール	足立区のメール配信サービス。区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛に送る。
DX(Digital Transformationの略)	ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、社会のニーズを基に、サービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
ICT(information and communication technology)	情報通信技術

## 資料7

MIM(Multilayer Instruction Model)	多層指導モデル。通常の学級において、異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援をしようという指導モデル。子どもが学習につまずく前に、また、つまずきが深刻化する前に指導・支援を提供することを目指す。
PDCAのマネジメントサイクル	計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という作業を継続的に循環させて業務改善をしていくこと。
SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）	インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。LINE、Facebook、Twitter など。

（図1） 協働と協創の概念図

